

電気使用安全月間に係る キャラバン隊が来庁します！

問い合わせ

企画政策部資産活用課資産活用係

TEL027-382-1111(内線1054)

8月は「電気使用安全月間」です！

電気の適正な使用、電気事故防止、省エネ対策などの啓発を目的に、群馬県電気工事工業組合がキャラバン隊を編成し、市に趣意書の提出のために来庁します。

日 時：8月1日(木) 午前11時15分頃

来庁者：群馬県電気工事工業組合・高崎電気工事協同組合・(一財)関東電気保安協会・(公社)東京電気管理技術者協会